

2013 労使GFA NEWS

グローバル枠組み協定とは、『企業の行動規範に関する労使協定』です！

11月11日は高島屋が2008年に日本で初めて『企業の行動規範に関する労使協定』を締結した日です。

高島屋は社会的責任の基本原則を「環境」「人権」「労働」の3つの柱とする「企業の行動規範に関する労使協定（グローバル枠組み協定）」を締結しています。締結して5年がたちますが、協定の意味合いや目的を忘れることのないよう、毎年、取り組みの状況を再確認し、全員で共有しています。

「自然環境を大切にする」「働きやすい職場風土を自らつくる」「児童労働や強制労働によってつくられた商品を販売しない」など、高島屋グループ全職員が、ローズスタッフの方々と共に、当社で働く全員が社会と約束していることを意識した行動をとりましょう。

企業の行動規範に関する労使協定（グローバル枠組み協定）ってなんだろう？

私たち一人ひとりの行動は、常に社会から注目されています

グローバル枠組み協定とは…

○Global Framework Agreement を略して「GFA」。グローバル企業と国際産業別労働組合との間で締結する企業の行動規範に関する労使協定です。当社の「GFA」は、「環境」「人権」「労働」という3つの領域において、下図の4者間で協定を締結しています。

○この協定に対しては、労使で責任を果たすことを社会に宣言しています。そのため、毎年の取り組み状況を労使で相互に検証し、結果できなかったことについては、次年度の取り組みに反映し実践しています。当社以外に、H&M、カルフルー、ZARA、フォルクスワーゲン、ダイムラー等、皆さんもよくご存知のグローバル企業が締結しています。日本においては、2011年11月15日に当社に続き、ミズノ株式会社がGFAの締結を行いました。

グローバル枠組み協定を通じて世界に社会的責任を果たすことを約束しています



UNI(ユニオン・ネットワーク・インターナショナル)とは…

○世界150カ国、900の加盟組織、2,000万人の組合員が集まる国際産業別労働組合で、サービス、商業、金融、印刷、メディア、郵便といった国の枠を越えた産業の働く仲間の集まりです。

UAZ(流通・サービス産業に働く仲間が集う産業別労働組合組織)とは…

○高島屋労働組合が全高島屋労働組合連合会を通じて加盟していたJSD(日本サービス・流通労働組合連合会)が、流通サービスや繊維・アパレルなどの労組の集まりであるUIゼンセン同盟とひとつになって結成した流通・サービス産業に働く仲間が集う産業別労働組合組織のことです。組合員総数140万人超を擁する日本最大の民間産業別であり、「流通」「製造」「サービス」の3つの部門があります。

企業の行動規範に関する労使協定の2013年度取り組みポイント！

1. 日本初の締結企業としての社会的責任を果たそう！

□今年で締結して5年目を迎える本協定ですが、まだまだ皆さんへの認知度は高くありません。さまざまな機会を通じて本協定のことをみなさんに知ってもらえるような活動を行っていきます。

2. 多様な雇用形態の方々がお互いに尊重しあい、社会と共生していく企業になろう！

□当社には多様な雇用形態や立場の方々がおり、お互いに協力することで企業が成り立っています。ローズスタッフの方々を含む全員が、お互いを理解して主体的に行動できるような活動を行っていきます。

3. グローバル企業として様々なネットワークをつくっていこう！

□当社は中国・ASEANを中心に海外へ積極的に進出していきます。今後は海外にもネットワークを持ち、グループ全体で本協定のことを共有していくような活動を行っていきます。

協定項目① 環境

持続可能な社会の実現に向け、企業だけではなく、社会人として私たち一人ひとりが環境に対する取り組みを行っていくことが求められています。

- 環境問題は、地球の明るい未来を守る上で非常に重要な問題です。この間、社会における環境意識が非常に高まっています。私達一人ひとりが、「コピー用紙使用量の削減」など、自らの問題としてコツコツと取り組むことが大切です。



環境に関する取り組み紹介：『花と緑の並木道づくり』

この間労使において、タカシマヤ一粒のぶどう基金を通じ長野県茅野市の地域の皆さんと一緒に、「桜の植樹」や「土壌改良作業」など環境保全活動に継続的に取り組んでいます。今年は 11 月 7 日（木）～8 日（金）に実施しました。

昨年の活動風景



協定項目② 人権

高島屋グループは、様々な雇用形態の職員やローズスタッフの皆さんをはじめ立場の違うメンバーで構成されています。働く仲間を互いに尊重しあう風土づくりが重要です。

- 職場の中で立場の違う様々な個人と接していく上で、考え方や価値観、感じ方の違いを認め、常に相手の立場に立って接することが大切です。ローズスタッフの方々を含む全員が仕事をする上での大切なパートナーであることを全員が理解し、行動することが大切です。
- 働く仲間を互いに尊重しあう風土づくりにおいて、ハラスメントはあってはならない問題です。ハラスメントはコンプライアンスに反する行為であることを理解し、自らの言動をあらためて見つめてみましょう。

ハラスメント相談窓口

- 社内窓口：各店総務・各TARO事務所
- 社外窓口：ハラスメントホットライン

TEL: 0120-76-0606

※携帯電話・PHSからは 03-3234-2712（通話料は相談者負担）

受付（平日）9:00～21:00（土曜）10:00～18:00

人権に関する取り組み紹介：『ハラスメント防止強化月間』

11 月は高島屋グループハラスメント防止強化月間です。期間中はポスターの掲示やリーフレットの配布、マイク朝礼などハラスメントを正しく理解するための取り組みが行われます。自らの行動を振り返り、相手の立場に立った行動を皆さんがとれるように心がけましょう。

2013 年度のスローガン

ストップ！ハラスメント！

身体接触は、違法行為です。

人を侮辱するような暴言は、権利侵害です。

協定項目③ 労働

高島屋グループは様々な商品を取り扱い、且つ多くのお取引先関係者の方々と密接に関わることで成り立っています。適正な商品や心地よいサービスを提供することでお客様にも安心してお買物していただける環境づくりが重要です。

- 百貨店として価値ある商品を、よりお求めやすい価格でお客様に提供することは重要ですが、その商品が「児童労働」や「強制労働」により製造されているものだとしたら、商品を提供した企業も私たちも、社会やお客様からの信用を失ってしまいます。当社は、そうした労働のもとで製造・流通した商品は取り扱わないことを取引指針として策定し、お取引先にもご理解をいただき取り組みを推進しています。

労働に関する取り組み紹介：『グローバルフェスタジャパン 2013 への参加』

一粒のぶどう基金を通じ、児童労働の撲滅に向けて活動している「特定非営利団体 ACE」と連携し、国内最大の国際協力イベント「グローバルフェスタジャパン2013」（10月5日（土）・6日（日）日比谷公園にて開催）に参加をしました。当日は児童労働の実態に関するパネル展示やグッズ販売等を実施しました。

今年の参加風景

